

屋外広告物許可申請手数料（牛久市手数料徴収条例第7号第15号）

種類	単位	金額(円)	許可期間
はり紙、ポスター	1件につき50枚までごとに	300	1月以内
はり札	1件につき10枚までごとに	500	1年以内
立看板	1枚につき	300	3月以内
広告板	1枚につき3平方メートルまでごとに	750	3年以内
広告塔	1枚につき3平方メートルまでごとに	750	3年以内
アーチ	1基につき3平方メートルまでごとに	900	3年以内
電柱巻立広告	1枚につき	300	1年以内
電柱塗装広告	1枚につき	300	1年以内
電柱袖付広告	1枚につき	300	1年以内
広告幕	1枚につき	650	3月以内
つり下げ看板	1枚につき	450	1年以内
標識広告	1枚につき	300	1年以内
照明広告	1基につき3平方メートルまでごとに	800	3年以内
電光ニュース、ビジュアルボード	1基につき	6,000	3年以内
アドバルーン	1個につき	1,700	1月以内
近隣店舗等案内広告	1枚につき2平方メートルまでごとに	800	3年以内
車体利用広告	1枚につき3平方メートルまでごとに	650	3年以内
広告旗	1枚につき	350	1月以内
店頭装飾	1基につき	1,500	3月以内
置広告	1基につき	700	3月以内
横断幕	1枚につき	650	1月以内